

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地

(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員  
兼 総務・経理部長 太田 高嗣

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京鐵鋼株式会社東京本社

(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

(注)上記の東京鐵鋼株式会社東京本社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間	第82期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	34,914	33,032	10,308	12,236	44,366
経常利益 (百万円)	4,651	947	1,028	668	4,745
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,366	666	481	420	2,469
純資産額 (百万円)	-	-	27,971	28,477	28,278
総資産額 (百万円)	-	-	51,930	47,043	48,373
1株当たり純資産額 (円)	-	-	634.42	635.95	631.52
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.75	14.91	10.93	9.40	55.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	53.8	60.4	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,356	463	-	-	6,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,653	880	-	-	3,334
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,024	1,765	-	-	10,871
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	9,485	4,079	6,262
従業員数 (名)	-	-	622	540	582

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第83期第1四半期連結累計(会計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計(会計)期間についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	540 (216)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	418
---------	-----

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鉄鋼事業	8,766	
その他		
合計	8,766	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社は、全製品について見込み生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鉄鋼事業	12,029	
その他	207	
合計	12,236	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	2,759	26.8	2,828	23.1
株式会社メタルワン建材	1,769	17.2	2,293	18.7
阪和興業株式会社	1,090	10.6	1,715	14.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出主導により緩やかな回復傾向が見られた一方で、長期化する円高や厳しい雇用情勢を反映した消費の低迷など、先行きに不安材料を抱えた状況で推移しました。

当社の属する電炉小棒業界におきましても、建設需要は最悪期を脱したものの依然低水準にあり、厳しい経営環境が続きました。

このような中で、売上高は販売数量の増加により122億3千6百万円と（前年同期実績103億8百万円）前年同期を上回りました。

利益につきましては、国際商品化した鉄スクラップ価格の上昇により販売価格との値差が縮小し、営業利益は7億1千1百万円（前年実績11億2千万円）、経常利益は6億6千8百万円（前年同期実績10億2千8百万円）、四半期純利益は4億2千万円（前年同期実績4億8千1百万円）といずれも前年同期を下回りました。

なお、セグメントの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・棒鋼販売数量の増加により、売上高は121億9千1百万円となりました。また、利益は主原料の鉄スクラップ価格の上昇により棒鋼販売価格との値差が縮小し、6億2千2百万円のセグメント利益となりました。

その他・・・売上高は11億1百万円、セグメント利益は6千3百万円となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前期末に比べて13億2千9百万円減少し、470億4千3百万円となりました。流動資産は前期末に比べて3千5百万円増加の162億8千1百万円、固定資産は前期末に比べて13億6千4百万円減少の307億6千1百万円となりました。固定資産の減少は主として機械装置及び運搬具の減少によるものです。

負債合計は、前期末に比べ15億2千9百万円減少し、185億6千6百万円となりました。流動負債は、前期末に比べ3億4千8百万円増加の99億3千2百万円、固定負債は、18億7千8百万円減少の86億3千3百万円となりました。流動負債の増加は、主として支払い債務の増加によるものです。また固定負債の減少は主として長期借入金の減少によるものです。

純資産合計は前期末に比べて、1億9千9百万円増加し、284億7千7百万円となりました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて6億2千1百万円収入が減少して、4億3千1百万円の収入となりました。収入減少の主な要因は売上債権・たな卸資産が減少から増加に転じたことによるものです。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて6億4千4百万円支出が減少して、2千5百万円の支出となりました。支出減少の主な要因は固定資産の取得の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて1億2千2百万円支出が減少して、3億8千3百万円の支出となりました。支出減少の主な要因は中間配当金支払いの減少によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前期末比21億8千2百万円減少し、40億7千9百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業として株式を市場での自由な取引に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為の中には、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、このような当社株券等の大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

##### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値向上への取組みで重要なことは、ネジテツコン生産と継手など周辺商品の開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入し、これまで以上に他社との差別化を進めていくことにあり、人材育成、体制整備などを積極的に進めてまいります。

また、設備面では本社工場にピレットの広角化、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設などの設備投資を実施しております。これにより品質、生産性の向上が図られ、ネジテツコンの拡販に向けての生産体制が整備されました。人材面でも若手従業員を登用し、高強度棒鋼製造のノウハウ継承を着実に進めてまいります。さらに、変化の激しい時代にスピード感をもって事業を展開していくためには、他社との提携も積極的に行っていく必要があると考えております。現在、拓南製鐵株式会社と提携しネジテツコンのOEM生産を行っていますが、今後も海外を含め様々な形での提携を検討していきたいと考えております。

リサイクル事業では、一連の処理設備を活用して廃自動車、廃家電処理を行っていますが、処理品目の拡大や、一般廃棄物への取組みなどにより、国土の環境保全に寄与する独自技術を更に進化させ、新たな資源リサイクルの事業化を進めたいと考えております。

さらに、一層の企業価値の向上を図るためにはコーポレートガバナンスの向上が欠かせません。経営体制の効率化、迅速化と透明性、安定性などを図るため平成19年に執行役員制度を導入し、業務監督と業務執行の役割分担を行いました。また、グループ会社も将来性の低い事業の整理、類似会社の合併、人材の適正配置など構造改革を進めております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月22日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応策」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされる場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する大規模買付情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（いずれの場合も最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を確保するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する当社取締役会に勧告等を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告等を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当てを中止することがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応策の有効期限は、平成20年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応策の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応策の変更を行うことがあります。

なお、本対応策の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tokyotekko.co.jp>）に掲載している平成20年5月22日付プレスリリースをご覧ください。

#### （５）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,826,528	46,826,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	46,826,528	46,826,528		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		46,826		5,839		547

#### (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から、平成21年12月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	1	0.00
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デ ヴオンシャー・ストリート82	4,400	9.40
計		4,401	9.40

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,000 (相互保有株式) 普通株式 1,995,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,455,000	44,455	
単元未満株式	普通株式 254,528		
発行済株式総数	46,826,528		
総株主の議決権		44,455	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式514株及び相互保有株式610株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	122,000		122,000	0.26
(相互保有株式) トーテツ興運株式会社	栃木県小山市大字横倉590 番地2	1,992,000		1,992,000	4.25
東北東京鐵鋼株式会社	青森県八戸市河原木海岸 4番地11	2,000		2,000	0.00
トーテツメンテナンス株 式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	1,000		1,000	0.00
計		2,117,000		2,117,000	4.52

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	298	278	226	245	214	185	178	190	230
最低(円)	275	212	200	200	173	175	161	159	177

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計(累計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結会計(累計)期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,189	6,308
受取手形及び売掛金	4,558	3,894
商品及び製品	4,819	4,338
原材料及び貯蔵品	1,264	1,060
未収還付法人税等	767	-
その他	686	648
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	16,281	16,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,347	1 5,485
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 11,613	1, 2 12,578
土地	10,892	10,892
その他(純額)	1 810	1 893
有形固定資産合計	28,664	29,848
無形固定資産		
	157	156
投資その他の資産		
投資有価証券	906	1,081
その他	1,056	1,062
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	1,939	2,121
固定資産合計	30,761	32,126
資産合計	47,043	48,373

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,302	3,469
1年内償還予定の社債	560	560
1年内返済予定の長期借入金	3,050	2,587
未払法人税等	66	581
賞与引当金	199	494
その他	1,753	1,890
流動負債合計	9,932	9,584
固定負債		
社債	2,180	2,540
長期借入金	2,697	4,162
再評価に係る繰延税金負債	707	707
退職給付引当金	2,122	2,203
環境対策引当金	368	368
負ののれん	22	30
その他	534	499
固定負債合計	8,633	10,511
負債合計	18,566	20,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,739	1,739
利益剰余金	20,963	20,654
自己株式	737	736
株主資本合計	27,805	27,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121	233
土地再評価差額金	504	504
評価・換算差額等合計	625	737
少数株主持分	47	43
純資産合計	28,477	28,278
負債純資産合計	47,043	48,373

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	34,914	33,032
売上原価	25,584	27,658
売上総利益	9,329	5,374
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,500	1,639
給料	733	706
退職給付費用	89	50
賞与引当金繰入額	124	93
減価償却費	115	66
賃借料	280	256
研究開発費	109	145
貸倒引当金繰入額	0	3
その他	1,338	1,288
販売費及び一般管理費合計	4,291	4,248
営業利益	5,038	1,125
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	26	22
仕入割引	33	49
負ののれん償却額	0	8
受取保険金	27	-
雑収入	48	68
営業外収益合計	138	150
営業外費用		
支払利息	325	177
売上割引	105	103
その他	94	48
営業外費用合計	525	328
経常利益	4,651	947
特別利益		
前期損益修正益	-	1 36
固定資産売却益	2	4
税務修正に伴う資産受入益	21	-
その他	-	4
特別利益合計	23	45
特別損失		
前期損益修正損	2 127	-
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	320	76
減損損失	3 1,077	-
投資有価証券評価損	10	1
経営統合関連費用	91	-
本社移転費用	31	-
その他	1	3
特別損失合計	1,662	81
税金等調整前四半期純利益	3,012	911
法人税、住民税及び事業税	1,631	152



(單位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
過年度法人税等	81	-
法人税等調整額	1,066	88
法人税等合計	646	241
少数株主損益調整前四半期純利益	-	670
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	4
四半期純利益	2,366	666

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,308	12,236
売上原価	7,788	10,069
売上総利益	2,520	2,167
販売費及び一般管理費		
運搬費	483	591
給料	242	220
退職給付費用	18	16
賞与引当金繰入額	124	93
減価償却費	37	19
賃借料	109	90
研究開発費	32	69
貸倒引当金繰入額	1	2
その他	349	352
販売費及び一般管理費合計	1,400	1,456
営業利益	1,120	711
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	7
仕入割引	9	19
負ののれん償却額	-	2
受取技術料	7	-
雑収入	13	28
営業外収益合計	34	57
営業外費用		
支払利息	81	59
売上割引	34	35
その他	10	4
営業外費用合計	126	100
経常利益	1,028	668
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	39	23
減損損失	86	-
投資有価証券評価損	7	-
経営統合関連費用	2	-
本社移転費用	3	-
特別損失合計	139	23
税金等調整前四半期純利益	889	645
法人税、住民税及び事業税	189	50
法人税等調整額	219	175
法人税等合計	408	225
少数株主損益調整前四半期純利益	-	420
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	0
四半期純利益	481	420

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,012	911
減価償却費	1,795	1,753
減損損失	1,077	-
無形固定資産償却費	68	27
負ののれん償却額	0	8
税務修正に伴う資産受入益	21	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	197	294
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	80
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	45
投資有価証券評価損益(は益)	10	1
受取保険金	27	-
売上債権の増減額(は増加)	1,842	624
割引手形の増減額(は減少)	32	38
たな卸資産の増減額(は増加)	924	684
仕入債務の増減額(は減少)	594	833
有形固定資産除却損	234	76
有形固定資産売却損益(は益)	0	4
未収消費税等の増減額(は増加)	-	71
未払消費税等の増減額(は減少)	467	17
その他の資産の増減額(は増加)	53	137
その他の負債の増減額(は減少)	201	87
受取利息及び受取配当金	28	23
支払利息	325	177
その他	148	5
小計	8,294	2,008
利息及び配当金の受取額	28	23
利息の支払額	270	176
法人税等の支払額	2,551	1,417
その他の支出	172	-
その他の収入	27	25
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,356</b>	<b>463</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	35	104
定期預金の払戻による収入	100	41
出資金の回収による収入	5	-
有形固定資産の取得による支出	1,742	760
有形固定資産の売却による収入	99	6
無形固定資産の取得による支出	42	64
投資その他の資産の増減額(は増加)	37	-
その他	-	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,653</b>	<b>880</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	8,680	-
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	1,028	1,001
リース債務の返済による支出	11	16
社債の償還による支出	160	360
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	616	357



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,024	1,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,321	2,182
現金及び現金同等物の期首残高	13,806	6,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,485	1 4,079

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社東北環境クリーンシステムは当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 7社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は6百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
2	「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「受取保険金」は10百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「受取保険金」は10百万円であります。
2	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産の増減額(は増加)」は区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資その他の資産の増減額(は増加)」は0百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社においては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 44,197百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 43,995百万円
2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,367百万円	2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,367百万円
	3 手形割引高 受取手形割引高 38百万円
4 当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 借入実行残高 10,000百万円	4 当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 借入実行残高 10,000百万円
差引額 10,000百万円	差引額 10,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			
<p>2 前期損益修正損 前連結会計年度に係る賞与引当金繰入額等であり ます。</p> <p>3 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グルー プは以下の資産について減損損失を計上しており ます。</p>				<p>1 前期損益修正益 前連結会計年度に見積もりで計上した固定資産撤 去費用の戻入によるものです。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万 円)				
岩手県花巻市	事業用資産 (営業所)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	86				
青森県上北郡 六戸町	遊休資産	土地	613				
茨城県猿島郡 境町	遊休資産	土地 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	367				
青森県八戸市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産	8				
<p>当社グループは、事業用資産については主に継続的に 収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産の グルーピングを行っております。また、将来の使用が見 込まれない遊休資産については、個別の資産グループと しております。</p> <p>これらの資産グループのうち、閉鎖を予定している事 業用資産及び地価の下落に伴い回収可能価額が低下し た遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(1,077百万円)として特別 損失に計上しております。その内訳は土地835百万円、建 物及び構築物228百万円、機械装置及び運搬具11百万円、 その他0百万円、無形固定資産0百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価 額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価 額等を基に算出しております。</p>							



第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)				当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			
1 減損損失 当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)				
岩手県花巻市	事業用資産 (営業所)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	86				
<p>当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別の資産グループとしております。</p> <p>これらの資産グループのうち、閉鎖を予定している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（86百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物85百万円、機械装置及び運搬具1百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基に算出しております。</p>							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	9,520百万円	現金及び預金	4,189百万円
預入期間が3か月超の定期預金	35 "	預入期間が3か月超の定期預金	109 "
現金及び現金同等物	9,485百万円	現金及び現金同等物	4,079百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	46,826,528

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,121,010

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額11百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	93	2	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,267	41	10,308		10,308
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	591	594	(594)	
計	10,271	632	10,903	(594)	10,308
営業利益	1,044	53	1,098	22	1,120

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品、サービス

(1) 鉄鋼事業.....棒鋼、棒鋼加工品、鉄スクラップ

(2) その他の事業.....貨物運送、設備等のメンテナンス

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,780	134	34,914		34,914
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	1,902	1,911	(1,911)	
計	34,789	2,036	36,825	(1,911)	34,914
営業利益	4,792	187	4,979	58	5,038

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品、サービス

(1) 鉄鋼事業.....棒鋼、棒鋼加工品、鉄スクラップ

(2) その他の事業.....貨物運送、設備等のメンテナンス

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、当社グループが主な事業内容としている棒鋼の製造・販売を中心とする「鉄鋼事業」に係るものを集約したものです。

「鉄鋼事業」では、棒鋼及び棒鋼加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3 四半期連結累計期間(自 平成 22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,308	723	33,032		33,032
セグメント間の内部売上高 又は振替高	580	2,561	3,142	3,142	
計	32,889	3,284	36,174	3,142	33,032
セグメント利益	826	241	1,067	58	1,125

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額58百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,029	207	12,236		12,236
セグメント間の内部売上高 又は振替高	162	893	1,056	1,056	
計	12,191	1,101	13,292	1,056	12,236
セグメント利益	622	63	686	25	711

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
635.95円	631.52円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,477	28,278
普通株式に係る純資産額(百万円)	28,430	28,235
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	47	43
普通株式の発行済株式数(千株)	46,826	46,826
普通株式の自己株式数(千株)	2,121	2,116
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	44,705	44,709

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 53.75円	1株当たり四半期純利益金額 14.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,366	666
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,366	666
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,024	44,708

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.93円	1株当たり四半期純利益金額	9.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	481	420
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	481	420
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,023	44,707

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第83期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 93百万円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

東京鐵鋼株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

東京鐵鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 原 文 安 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。